



永井 孝佳 議員



ごみ集積場の悪化対策を

問 ごみ袋が変わり、分別方法や回収日も変わったことで、集積場の状態が悪化しているところがある。区に入っていない世帯に周知徹底するため、ごみ袋販売店にごみの分別表を置いたり、防災無線での呼びかけができないか。

答 店舗内に置かせてもらうには、販売店の意向確認の上でお願いになる。防災無線での周知については検討する。

問 集積場に防犯カメラを設置、または補助金を出すことはできないか。

答 現在のところ補助制度はないが、今後考えていく。

問 粗大ごみや指定の袋に入らないものは、市の中継施設に直接搬入となったが、車を持っていない家庭もあるので、市で回収することはできないか。

答 慎重に検討したい。

消防団の免許問題について

問 道路交通法の改正により、平成29年3月12日以降に取得した普通免許では、車両総重量3・5トンを超える車両が乗れなくなったが、消防団の消防車はこれからどのような対策をとるのか。

答 普通免許で運転できる3・5トン未満車両で更新する。

問 水槽付き車両が9台とのことだが、総重量を3・5トン未満に抑えることはできるのか。

答 現在のところ難しい。

問 水槽付き車両はどのくらい残していくのか。また、準中型免許の取得補助金についてどう考えるか。

答 各地域の特性により水槽付き車両の必要性があれば検討していく。補助金制度については現在のところ考えていない。



その他の質問事項

○大雨時の対策本部設置基準

一段進んだ災害対策を

問 近年は人知を超える災害が頻発している。異常気象による風水害等への対応策について、もう一段進んだ具体的方策が必要では。

答 消防や警察などの人材には限りがあり、いざという時には皆で助け合う「共助」と自ら行動する「自助」、市民の力が必要となるので、自主防災組織の結成・育成を進める。また、地域防災リーダー的役割としての消防団に対し、研修・訓練を通じた支援を進めるなど、防災力の向上に「チーム旭、オール旭」で取り組む。

問 市内の土砂災害の危険箇所、浸水箇所の洗い出しは進んでいるか。また、それら箇所への見直しの計画はあるか。

答 土砂災害警戒区域について、新たな県の指定があれば速やかに公表する。急傾斜地崩壊危険区域として、海上区域の見広地先で一カ所を事業化の予定。浸水



島田 恒 議員



箇所について、昨年、旭地域の二・八地区と海上地域の後草地地区を調査し、具体的な対策を精査中。



大雨で冠水した飯岡停車場線

農業用廃プラ対策を

問 生産者の処理費負担が増大しているが、その対策は。

答 「国に対する再資源化への働きかけ」、「民間処理業者を活用した処理スキームの見直し」、「運搬費などの農家負担軽減」について、県に対して要望している。

問 東総地区クリーンセンターの稼働は今年始まったばかりだが、将来的に農業用廃プラスチックの搬入はできないか。

答 処理場への産業廃棄物の受け入れは現在考えていない。農業だけではなく水産業もあるので、慎重な協議・検討が必要。